

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は
消費生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と
思っていませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報

SNSで勧誘される詐欺的な暗号資産の投資詐欺 被害回復は困難です

SNSのアカウントに知らない異性から連絡があり、別のSNSでやり取りしようと誘われた。数日間メッセージのやりとりをした後、暗号資産の投資を勧められた。国内の暗号資産取引所で自分名義の口座を開設し、日本円を暗号資産に交換した。その後、海外の暗号資産取引所の指定口座に送金し、別の暗号資産に交換するよう指示され、交換した。預けた暗号資産を出金しようしたら、認証金の支払いを追加で求められ、いつまでも出金できない。送金額は総額約500万円である。

(60歳代)



【ひとこと助言】

- ・SNSなどで知り合った面識のない相手から暗号資産等の投資を勧められたら、詐欺的な投資詐欺を疑ってください。
- ・暗号資産は価格が変動することがあり、価格が急落して損をする可能性があります。たとえ取引相手が登録業者でも、こうしたリスクや契約内容を十分に理解できなければ契約をしないでください。

見守り 新鮮情報

不要なオプションが付けられていた！？ 携帯電話の契約は慎重に

機種変更のために携帯電話ショップに出かけ、同系列のキャリアが提供する端末を熱心に勧められ契約した。その後、契約書を確認したところ、断ったはずのオプションなどが付けられているうえ、セキュリティソフトも契約させられていた。納得できない。



【ひとこと助言】

- ・契約の際には、契約内容をよく確認し、よく分からぬ場合は契約しないようにしましょう。オプション等を勧められた際も、必要ない場合はきっぱり断りましょう。
- ・契約書もその場でよく確認し、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなどを確認しましょう。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約ください。

【開催日時】3月6日(金)
午前9時30分から11時30分まで
【会場・受付】美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◆ 村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◆ 消費者ホットライン（全国共通）☎188※3桁で繋がります。
- ◆ 県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379